

試験期間とアウトキャンパス・ウィークを含めると前・後期 17 週になってしまい、夏休みと春休みが短くなってしまう。その結果、休暇期間に海外留学をさせるプログラムの実施が困難になるとともに、事務処理上も難しくなることから平成 30 年度からは 1 週間のアウトキャンパス・ウィークを実施しないことにした。

## 7. 私立大学等改革総合支援事業

例年の「私立大学等改革総合支援事業」については、本学はタイプ I 「教育の質的転換」においてのみの採択となった。

## ○共通事項

### 1. 教養教育

#### 1) 共通教養センター運営部会

共通教養センター運営部会は、今年度より「部会」として全学教務委員会の下におかれ、その主たる任務として、過去数年にわたる議論を経て昨年度確定された、現代的な課題・テーマで複数の科目を括ることによって学ぶべき対象・内容をより分かりやすく表現し、学生の学びを促し深めることを企図した「モジュール方式」を採用した全学共通教養科目（群）を円滑に運営し、生起する諸課題に迅速かつ適切に対応していくことであった。

新方式発足1年目の今年度は、この点を重視して状況の把握・観察に努める一年であったが、格段の問題がなかったことから運営部会は開催していない。とはいえ、既述の全学教務委員会において、主として、①共通教養科目の履修状況の点検、②「海外研修」のオーストラリア・ニューカッスル大学短期留学の引率者の募集・調整・決定、③来年度の「地域企業特論」担当者の調整と決定、④各学部の来年度カリキュラム並びに時間割に関する審議と承認、⑤来年度の共通教養科目担当非常勤講師及び兼任の調整・依頼・確定などの事柄について、その都度取り扱い適宜審議・決定し、報告してきた。

#### 2) 基礎教育センター

基礎教育センター運営部会は、今年度より「部会」として全学教務委員会の下におかれ、総合経営・人間健康・教育各学部から選出された委員と基礎教育センター所属教員

などによって構成、運営された。当センターの主たる任務はリメディアル教育にあるが、この間、各学部・学科のキャリア系科目並びに基礎あるいは入門ゼミにおいても教養教育部分の担当という形で携わった。しかしながら、この点については「教育の質保証」および「単位認定権」といった観点から見直しが求められており、今年度は、その解決・解消が重要課題として位置づけられ取り組んだ一年であった。運営部会において審議・承認された事項及び主たる報告事項は、(1) 朝の学習講座の実施、(2) 基礎教育センター所属教員の「専門員」への呼称変更とその授業支援の上限設定、(3) 各種課題・問題集の実施、(4) 漢字検定、ニュース検定、数学検定、英語研定、TOEIC テスト受験学生に対する指導、(5) 他部署からの要請に基づく各種協力、(6) 基礎教育センターだよりの発行（年 2 回）などであった。

#### 3) キャリア教育センター

平成 29 年度は、教育学部が 4 月に開設予定であることから、従来のキャリア教育と就職支

援の棲み分け等について注視するにとどめ、新たな取り組みは控えることにした。しかしながら、短期大学部については、APに採択され、短期のインターンシップに加えて4学期制を活用した長期インターンシップの実施等が求められることから、キャリアセンター（就職委員会）の業務とキャリア教育センターの業務を明確化するため、本年度、就職委員会の業務をキャリア教育センターに移管した。これに伴って、就職委員を全員キャリア教育センター運営委員とする組織改革を行い、キャリア教育の観点から従来キャリアセンター（就職委員会）が実施してきた業務を平成29年度中に見直し、平成30年度以降にキャリア教育と就職支援の棲み分けに着手することにした。

## 2. 学生の地域連携活動支援

### 1) 地域づくり考房『ゆめ』

平成29年度は、『ゆめ』において10プロジェクトが活動しており、150名の学生が参加した。学生プロジェクトが主催もしくは地域や行政、企業と協力して行った活動は149日あり、その参加者累計は5,000名を超える。

県内外の視察受け入れは8大学、メディアによる報道は48回（新聞35回、ラジオ8回、テレビ5回）であった。

また、第4回目となる『あるぷすタウン』には地域の小中学生374名が市民として参加し、仕事や市民体験を行った。これには、松本大学生による実行委員28名、地域の企業や専門家の方々82名、高校生、大学生による当日ボランティア162名が企画や運営にあたり、内容の改善や新たなブース運営を行うなどして成功を支えた。

2年目となる学生チャレンジプロジェクトである『キッズホッケー』が新村児童センターの協力により小学生のべ1,130名以上が参加する人気となっている。

さらに有明高原寮の少年らが参加したスポーツ交流会（松本BBS会企画）、あるぷすタウンにおけるキッズホッケーブースなど、プロジェクト間の協力が高く評価された。

このほか「◎いただきます！！プロジェクト」が松本市と連携して発刊した『もったいないクッキング』レシピがクックパッドサイトで連載され、消費者庁、長野県、富山県、葛飾区、足立区、三重県東員町のホームページで食品ロス削減の事例として紹介された。

地域活動を「やりたい」学生と「やってほしい」地域を“ごじょ（互助）”の関係でつなぐ目的で開催した「地域フォーラム ごじょってく」では、参加した学生と地域の各分野の担当者との新たなネットワークが生まれ、学生が新たな活動の一步を踏み出す大きなきっかけとなった。

運営面においては、運営委員と事務局が協力して学生の意思を尊重し、学生の主体性を発揮する場として『ゆめ』を支えた。

### 2) 地域健康支援ステーション

地域健康支援ステーションの活動は、ステーション独自の取組とCOC事業を並行して実施しており、地域、企業、団体等からの依頼の中で地域貢献や学生教育につながるものを受託し、担当教員の指導のもと、専属の管理栄養士と健康運動指導士が中心となり参加を希望する学生を同行させ、健康づくり支援活動を行った。

学生と連携した実践的活動は、レストランや企業の社員食堂のヘルシーメニューの開発、地域の公民館等での介護予防運動教室、学内での体力測定と栄養指導などを行い、7件、延べ87

名の学生が参加した。参加した学生は、現場で健康教育におけるプロセスを実践的に学ぶことができた。

さらに、定期的実施している運動教室や、企業の従業員対象の健康づくり講座で、管理栄養士スタッフと健康運動指導士スタッフが連携し栄養と運動の両面から健康づくりを支援した。地域及び企業等から依頼があった健康づくり実践活動は 25 件、受講者は延べ 2,893 名であった。

ホームページや学報「蒼穹」での活動報告に加え、学内外での研修会やイベント、講演会等でステーションの取り組みや活動事例を発表した。さらに、健康知識の習得やキャリアアップを目指すために、主に卒業生を対象とした卒業フォローアップ研修会では、今話題の「アンガーマネジメント」をテーマとする講演会を開催し、70 名が参加した。

### 3. 国際交流支援

#### 1) 国際交流センター

平成 29 年度も前年度に引き続いて、第 1 に、協定校である韓国の東進大学と済州大学、中国の嶺南師範大学の 3 校との連携強化、第 2 に、本学の「短期日本語プログラム」参加者数の増加と多様化、第 3 に、本学学生の海外留学生数増加に向けた取り組みの実施、第 4 に、英語研修を中心とした欧米の大学等との連携強化と基盤整備、第 5 に、留学生受け入れのための宿舍確保、などを主要な事業目的としていた。

第 1 の連携強化と交流促進については、協定校の教員が短大の科目「海外事情Ⅰ・Ⅱ」を担当し、嶺南師範大学と短大部との「覚書」に基づいて短大部の教員が嶺南師範大学で授業を担当するなど、交流を活発化させた。また、嶺南師範大学からの受け入れ交換留学生数を 5 名に増加させるとともに、台湾の義守大学との間で「交流協定」を締結し、平成 30 年 9 月に 3 名の交換留学生を受け入れることになった。第 2 については、冬のプログラムに米国やマレーシアの学生が参加するなど多様化が進んだものの、夏のプログラムは人数が集まらなかったため実施されなかった。また、冬の参加者は 41 名という予想を超える人数となり、実施の在り方について検討することになった。第 3 の派遣については、本学の学生 1 名が中国の河北大学に長野県の交換留学生として 1 年間留学し、2 名の学生が交換留学生として東新大学で半年間学んだ。短期の留学では、科目「海外研修」の現地研修で昨年並みの 21 名の学生が海外生活を体験した。第 4 については、ニューヨーク市立大学(ラガーディア校、バルーク校)と短大部で実施するビデオ・エクスチェンジ・プロジェクトに国内外の他の大学が参加するなど、連携が拡大した。第 5 の宿舍の確保では、前年度に総務課の協力の下、10 人分の部屋を確保することができたが、今年度は新たな進展はなかった。

このような取り組みに加えて、今年度も同窓会支援金が増額され、さらには企業奨学金も増額されるなど、本学学生の海外留学に対する経済的支援が強化され、地域の企業を巻き込んだ海外留学奨学金制度創設に向けた議論を始める年となった。

### 4. 教職、公務員対策

#### 1) 教職センター

教員免許状を取得しようとする学生数は、前年度同様、スポーツ健康学科の「保健体育」を中心に、その数が年々増加している。一方、総合経営学部には免許課程置く「社会」「地歴」「公民」「情報」「商業」の履修者は減少傾向にある。平成 29 年度は、卒業生 7 名が公立学校教員

試験に合格し、現役の学生 3 名が公立学校教員試験に合格している。更に、私立学校教諭として現役生 2 名が採用された。

平成 29 年度の教職センターの活動は、以下の 5 点に焦点をあてて行われた。1) 再課程認定の速やかな実施を目指すため、シラバス、教育研究業績書等を学内の各部署と連携して整備し、文部科学省への申請業務を滞りなく進めた。2) 教員採用試験の合格を目指し、4 年生のみでなく、3 年生に対しても採用試験への意欲を高める方策を検討した。また、教育学部との連携の中で、動機づけを高め、実力をつけるための方策を考え、同時に教員採用二次試験対策のための個人面接及び模擬授業の充実を図った。3) 「教員免許状更新講習」の速やかな実施を目指し、今年度より Web 上から受付を行うシステムを導入し、円滑な運営を進めることができた。4) 教育学部が開設され、教職支援センターに教員経験のある講師が着任したことから、インターンシップ科目、ボランティア科目に着手した。5) 教職センターの業務内容及び授業資料のシステム化と共有化を進め、シラバスの点検と活用、業務内容の明確化について取り組み、一定の成果を得た。

## 2) 資格取得支援センター

「公務員試験対策総合講座」は、平成 27 (2015) 年度より 1 年次から 4 年次まで拡充した結果、受講者数は順調に伸びたものの、試験受験者数・合格者数は共に十分な成果を上げるには至っていなかった。そこで、今年度は成果を上げるべく取り組みをいっそう強め、より充実した「総合講座」とするよう努めた。その結果、今年度の公務員採用試験合格者 16 名中講座受講者が 9 名であり、くわえて、松本市、塩尻市などの上級行政職合格者を出すことができた。

また、平成 28 (2016) 年度より正課外に開設された「TOEIC 対策講座」についても、正課の「TOEIC 講座」設置並びに教育学部生の参加なども相俟って、受講者数・成績両面でいっそうの成果が上がっている。

## 5. 事務部門の取組

### 1) 人事を含む組織強化

平成 29 年 4 月から新たに教育学部学校教育学科が発足した。19 名の専任教員に加え、教育学部の教職支援センターに 2 名の専門員と 1 名のパートタイム職員を配置し、学生に学生の学校ボランティアや学校インターンシップに対する指導体制を整えた。

また、教務課の人間健康学部担当者として専任職員を新たに配置し、健康栄養学科担当とスポーツ健康学科担当を区分した。更に、年度途中で教務課に新たに 2 名の専任職員を配置し、事務体制の強化を進めた。

10 月の人事異動により、管理職の経験の幅を拡げていくように課長級の異動を行った。また、総務課会計係の退職に伴い、法人事務局と連携し会計部門を強化した。

### 2) SD の取組

大学設置基準の改正により、平成 29 年 4 月 1 日から大学職員の SD が義務化された。本学においては、既に SD 活動に積極的対応しているが、平成 29 年度には、次の通り取組んだ。

① 全学 FD・SD 研修会として、8 月 4 日に「科研費獲得セミナー」を本学で開催した。講師は久留米大学分子生命科学研究科教授の児島将康氏で、テーマは「科研費を必ず獲得できる申請書の作成方法」。

② 長野県内三大学（清泉女学院大学、諏訪東京理科大学、松本大学）SD 情報交換会を 9 月

22日に本学で開催した。テーマは「最新の情報セキュリティの脅威」でトレンドマイクロ株式会社SE課長の吉田達哉氏を講師とする講演会と、ICTの活用及び情報セキュリティに関する課題について情報交換で構成した。参加者は清泉女学院大学：6名、諏訪東京理科大学：2名、松本大学13名の計21名であった。

- ③大学行政管理学会の「北関東・信越地区研究会」に学長、大学事務局長、管理課長、教務課長はじめ6名の職員が参加した。会場は共愛学園前橋国際大学で、研究テーマは「大学ランキングと地方大学」であった。

### 3) 学生募集

平成29年度に行った学生募集活動は、平成29年4月から上田市の私立大学が公立化した後、平成30年4月に長野県立大学の開学と茅野市の私立大学の公立化が重なる動きの中で展開された。

収容定員の変更申請認可後、入学定員は総合経営学科10人増の90人、スポーツ健康学科20人増の100人、健康栄養学科10人減の70人となった。平成30年度入学生は次の通りであった。大学院を除く大学学部の新入学定員に対する定員充足率は1.05倍、短期大学部は1.09倍であった。学校教育学科は前年の0.81倍から0.9倍まで改善し、定員充足に向けた足掛かりを固める一年となった。

平成30年5月1日現在（ ）内は入学定員

○大学院健康科学研究科		4名	(6)
	大学院計	4名	(6)
○総合経営学部	総合経営学科	92名	(90)
	観光ホスピタリティ学科	88名	(80)
○人間健康学部	健康栄養学科	82名	(70)
	スポーツ健康学科	109名	(100)
○教育学部	学校教育学科	72名	(80)
	大学計	443名	(420)
○松商短期大学部	商学科	112名	(100)
	経営情報学科	106名	(100)
	短大合計	218名	(200)

### 4) 主な施設設備整備事業

平成29年度の主な施設設備整備事業は次のものであった。

#### ①教育学部設置に伴う第3学生駐車場造成工事

長野県からの教育学部設置に係る補助金を原資として進め、平成30年3月に造成工事を完了した。 49,680千円

#### ②既存の学生駐車場のゲートシステムの改修

第3駐車場の整備に合わせ、既存の第1・2駐車場のゲートシステムを統一する改修工事を平成30年3月に完了した。 16,820千円

### ③野球グラウンドLED投光器設置工事

硬式野球部の練習時間確保のための懸案となっていた照明の設置について、最近商品化された軽量のLED投光器により対応した。 8,100千円

### ④総合グラウンド及びテニスコートの人工芝の一部張替工事

磨耗が進んでいる箇所の部分張替えによる補修工事を行った。 4,800千円

### ⑤3号館学生食堂（ラウンジ）の雨漏り補修工事

3号館屋上の防水劣化に対応する防水補修工事を行った。 1,890千円

### ⑥3号館学生食堂（ラウンジ）の床面の張替え工事

ラウンジの劣化が進んだ床面の全面張替工事を行った。 2,500千円

### ⑦7号館教職センターの整備

教職課程履修者の増加を踏まえ、4号館学生センター内にあった教職センターを7号館に新たに整備した。 2,500千円

## 5) 経常費補助金

平成29年度経常費補助金の金額は次の通りであった。( )内は平成28年度

松本大学	239,004千円 (169,722千円)	69,282千円増
松本大学松商短期大学部	83,779千円 (100,978千円)	17,199千円減
合計	322,783千円 (270,700千円)	50,083千円増

特別補助の金額（上記内数）

松本大学	82,826千円 (40,673千円)	42,153千円増
松本大学松商短期大学部	24,890千円 (26,655千円)	1,765千円減

なお、大学のCOC選定補助金 18,500千円、COC+選定補助金 8,740千円と短期大学のAP選定補助金 23,950千円は文科省の直接補助金のため、日本私立学校振興共済事業団の経常費補助金には含まない。

経常費補助金は、大学全体として前年比 52,083千円の増額となった。大学の「私立大学研究ブランディング事業」の選定、私立大学等改革総合支援事業の「タイプ1」の伸びが補助額を押し上げた。また、短大部の減額は、私立大学等改革総合支援事業の「タイプ2」が選定ラインに至らなかったからである。平成30年度から私立大学等改革総合支援事業の枠の組み換えにより、「タイプ2」は廃止されることになっている。

## 6) 第2次中期目標・計画の策定

第1次中期目標・計画の対象期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間であった。これまでの取組とその成果、新たな課題を踏まえて、平成30年3月に、第2次中期目標・計画を策定した。

平成29年10月、全学協議会の検討を踏まえ、第2次中期目標・計画基本骨子をまとめ、その後検討を重ね、平成30年2月に成案を得て平成30年3月の理事会に上程し、承認された。対象期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日とし、全体を12のカテゴリーに区分した上で41項目のテーマを設定し、それぞれの方向性を明確にしつつ目標と計画を整理した。今後、これに基づき、具体的なアクションプランの策定を進める。